

# 陳 述 書

平成25年 月 日

東京高等裁判所 部 係御中

東京都立川市高松町 ー ー

立川市議会議員 \_\_\_\_\_ ㊞

私は福祉関係の仕事をしてながら障害者問題や環境問題にかかわる市民運動をしてきましたが、1998年に立川市議会議員となりました。その後、不況の影響で多摩川河川敷でブルーシートで造ったテントの増加を調査の後、2000年からホームレス支援活動、貧困問題に関わってきました。炊き出しなどの支援を続ける一方、2010年から社会復帰のためにお風呂に入れるようにアパートを借りて無料の入浴サービスと簡単な食事の提供ができる常設の仕組みを作りました。それはホームレス状態になっても、社会から見捨てられているわけではないと感じてもらいたかったからです。

ホームレス状態の人たちに共通していることはその多くが中学卒業や高校中退の「低学歴」とされている人が多いこと、また家族がいなくて社会的に孤立している人が多いことが分かってきました。さらに、刑務所を出てきた人たちが少なからずいることも知りました。

刑務所を満期で出所してきて行くあてもなく駅頭でたたずんでいる人たちから相談を受け、比較的簡単な就労を紹介したり生活保護を受けることができるように支援したりしてきました。お金がなくなり再び犯罪を繰り返させないためです。生活保護であれば年間150万円ほどの税金支出で生活の場を確保できます。とりあえず生活保護で住まい（住民票）と食事を確保しなくては職を探すこともできません。現時点では最小の税金支出で社会復帰への足掛かりをつかむことができる制度です。

被告の●●さんが初めて私の事務所に相談に来たのは2012年の10月のことでした。若くて健康で仕事をする気持ちもある人であり、以前の就職口を探しているということでインターネットで以前の職場を探し連絡先を見つけ、電話をして寮付きの職場に復職できる約束がされました。そうして喜んで帰って行かれました。このようにスムーズに就職に行けた例は他に有りませんでした。

しかし、今年になって6月 日付の手紙を受け取り、彼が●●拘置所にいること

が分かりました。その後、面会に行き就職が半年ほどしか続かなかったことやホームレス状態になっていたこと、今回の事件につながる罪を犯してしまったことを知りました。犯罪は決して良くないことですので彼には反省してもらいたいと思っております。

10通ほどの

手紙を受け取っていて、彼の生い立ちを知りました。3歳で両親が離婚し父親に引き取られましたが、その父親からは体が小さい子どもの間に暴力を受けて育ったそうです。体が大きくなったら暴力はなくなったそうですが、中学を卒業すると土木の仕事や畜産の仕事、内装の仕事などを転々としてきたそうです。24歳で沖縄を離れ本土に来て寮付きの建築関係の仕事をしてきたそうですが、長く続く仕事はなく生活保護を受けたり、また仕事についたり不安定な生活をされてきたようです。不安定就労をせざるを得ない若者の典型でした。●●さんのような若者を更生させるには安定した住まいと仕事は何より必要です。

彼が心配しているのは刑務所を出るときのことでした。身元引受人になって欲しいということです。頼るものもなく社会復帰するのは大変難しいことです。社会に出てお金がなくなれば、自分のことを気にかけてくれる人がいなければ、もうどうでもいいと、また犯罪に走ってしまうことになるかもしれません。そうなると微罪でも警察が逮捕し検察が調べ、裁判をして刑務所に送るという膨大な作業が必要です。社会的に大きな損失となります。無事に社会復帰させることの方が社会的なコストとしてははるかに低くなりますし、治安の面でも安心安全の社会に貢献できます。

私は●●さんが刑を終えて出所される時には身元引受人になり、彼が無事に社会復帰できるよう援助するつもりでおります。私たちが運営しております「NPO法人さんきゅうハウス」は現在の社会保障制度のセイフティーネットの網の目からこぼれおちてしまう人たちの支援を続けています。ホームレスも刑務所出所者も社会から差別され排除される人たちですが、こうした人たちを社会保障のシステムに押し上げていく事を支援する事業が必要だと痛感しています。こうしたことが社会を安心安全にしていくと信じています。

●●さんもこうした支援を受けることを了解されています。裁判所にはどうか寛大なご判断をしていただくように願って陳述いたします。

以上